

厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の設置について

1 設置の趣旨

- 今年発生した新型インフルエンザ（A／H1N1）の予防接種については、緊急的対応（国の予算事業として実施）を行ったところであるが、これを契機として、国会等において「予防接種の在り方を全般的に見直すべき」との意見が多数寄せられている。
- そこで、厚生科学審議会感染症分科会に予防接種部会を設置し、有識者による審議を行うこととする。

2 審議事項

- 予防接種部会においては、予防接種に関すること全般について審議を行う。

3 庶務

- 予防接種部会の庶務は、厚生労働省健康局結核感染症課において行う。

4 今後の予定(案)

平成21年 12月25日 第1回開催

平成22年 1月～2月上旬 3～4回程度開催

（以後の予定は未定）